

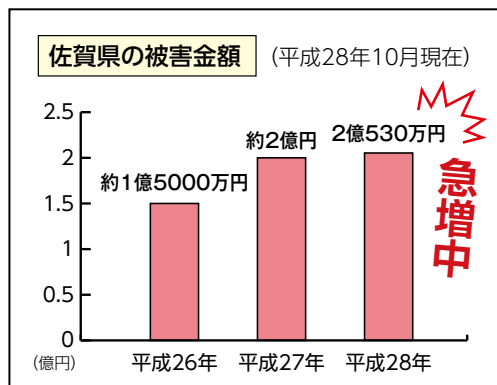


は詐欺!!



最近、小城市内でもニセ電話詐欺*被害が急増しています。「自分は大丈夫!」「自分には関係ない!」と思っているあなた。どんな手口で行われているのか、いざという時に備えましょう。

※佐賀県では、振り込み詐欺などの電話での詐欺を総称して「ニセ電話詐欺」と言います。



ちょっと待った!

こんな手口に注意

犯人は急がなければ還付金が受け取れなくなることを強調し、被害者を焦らせた上で、携帯電話を持ってATMに行くように指示してきます。

※あらかじめ被害者の家の周辺のATMを調べ、注意が届きにくい無人ATMを指定して手続を行うよう指示することもあります。



焦らないで!

ちょっと待った!

詐欺ワード

犯人は、「自治体(県や市)」、「税務署」、「年金事務所」などの職員を名乗り、被害者に対して、

- 医療費の還付
- 税金の還付
- 保険料の還付
- 年金の未払い金

を支払うという内容の電話をかけてきます。

金融機関も未然防止に取り組んでいます！



佐賀銀行
小城支店
ひろ子
廣瀨さん

佐賀銀行では、注意喚起のポスターやポップはもちろんのこと、ATMでの振込操作時には必ず画面上に「還付金詐欺・振込詐欺」ではないか注意喚起の確認画面が出てきます。

また、高齢者に限らず、来店された際に高額の振込や挙動に不安感のあるお客様には一声かけさせていただいています。

ちょっと待った！

振り込まないで

犯人は被害者の口座に入金すると思い込ませます。「個人番号」や「取扱番号」などと偽り、犯人側の口座に振り込ませ、お金をだまし取ります。

実は
送金してます



ATM振り込みだけじゃない！こんなパターンも

- レターパックや宅配便、バイク便などで現金を送るよう指示する。
- 誰かが自宅にお金を受け取りに行く、指定先に持参してほしいと頼む。

4

残高を確認すると、増えるどころか
減っていた！



3



二セ電話詐欺撃退のポイント

① どんな電話を受けても、あわてず冷静に!!

② お金を振り込む前に、必ず誰かに相談!!

③ 「ATMに行って」と言われたら詐欺を疑う!!

④ 警察・行政機関・銀行の名前を出されても安易に信用しない!!



“自分は大丈夫”と思っていないですか。

小城警察署 生活安全課 巡査部長 おおた 太田 ちから 力

ニセ電話詐欺は、犯罪の中でも被害額が大きな犯罪です。電話一本でお金をだまし取れるとあって、なかなか件数が減りません。

佐賀県の今年の被害額は約2億530万円（10月末現在）で、過去最悪のペースです。この額は、あくまで被害届が出されている金額であって、警察に届けていない被害額を含めるとさらに増加すると思われる。

被害が減らない理由として、手口の巧妙さが挙げられます。犯人は信用のある公共機関の名を騙り、被害者を安心させ、慣れないATMに誘導し、お金を振り込ませます。時にはサイレンが鳴る事故現場から電話しているような臨場感を演出し、さも本当の話のように思い込ませようとします。

そこで、被害に遭わないためにできることは、まず“危機意識を持つ”ことです。被害者の多くは「自分がまさか騙されるとは」と話します。ニセ電話詐欺の存在を知っていても、いざ自分の身に起きると平常心ではいられなくなってしまうものです。

他人事と思わず、いつ自分の身に起きるかわからないという危機意識を常に持つことが大切です。

また、家族の声かけや周囲との絆を大切に、困ったことがあれば何でも相談できる関係を築くことも防止策の1つです。

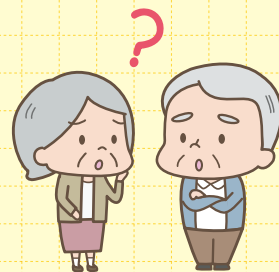
万が一、詐欺に遭ったかもしれないと思ったらすぐに警察署にご相談ください。

問 小城警察署 ☎73・2281



あなたは大丈夫?? だまされやすさチェック

- ☐ 無理な頼みごととはきっぱり断る方だ
- ☐ 相手がわからない電話には出ない
- ☐ 「絶対もうかる」「あなただけ特別」などの話は疑ってかかる方だ
- ☐ 知らない人とでも気軽に会話ができる
- ☐ 身近な人でもお金の貸し借りは慎重にする
- ☐ 人を見た目で判断しない
- ☐ 買い物はよく考えてから決める
- ☐ 近所に相談できる人や、信頼できる人がいる



チェックが4個以上

だまされにくい傾向にありますが、今後も油断せずに注意しましょう。

チェックが2～3個

悪質業者や詐欺犯につけ込まれないよう、さらに注意が必要です。

チェックが1個以下

悪質業者にだまされやすい傾向にあります。警戒心を持ちましょう。

《 断り方の例 》

効果的な断り方

買いません

いりません

今後、
勧誘（電話）は二度と
しないでください

お帰りください

「必要がない」という意志をはっきりと伝えましょう。相手に「勧誘しても時間のむだ」と思わせることがポイントです。



よくない断り方

いいです

業者に承諾したと都合よく
解釈されてしまいます。

考えておきます

なぜ今決められないのか！と強い口調で
脅され、さらに契約をせまられることが
あります。

今忙しいので

その後も悪質業者の勧誘を受けてしまいます。



《 「だまされないため」のあれこれ教えます 》

「出前講座」出張します！

老人会、婦人会、地区の集会やPTAの研修会などに相談員
が出向きます。ぜひご活用ください！

【費用】無料 【時間】1時間程度

【申込方法】原則、開催日の1か月前までにお電話で
申し込みください。

問 申 消費生活相談係（西館1階） ☎37・6136



小城市消費生活センター

小城市役所
西館1階

相談電話 ☎72・5667 相談無料 秘密は厳守します！

【受付時間】月・火・水・金曜日
9時30分～16時30分
※土・日・祝日（年末年始除く）

木・土・日・祝日（年末年始除く）の相談は
消費者ホットライン188へ（9時～17時）



取材協力（順不同） ・小城警察署 ・佐賀銀行 小城支店